



議会だより

平成23年4月27日発行

発行 福島県伊達郡桑折町議会
責任者 浅野 義雄
編集 桑折町議会広報委員会
電話 (024) 582-2113
印刷 (株)神尾印刷所
http://www.town.koori.fukushima.jp

震災からの

早期復興を目指して

三月十一日に発生した東日本大震災において多くの尊い命が失われたことに深い哀悼の意を捧げます。同時に被災された皆様からのお見舞いを申し上げます。

桑折町議会では、福島第一原子力発電所の事故による災害対策並びに被災者・避難者等への支援、農畜産物の放射能汚染による出荷・摂取制限及び風評被害への補償等について、国に対して意見書を提出し、さらには、震災からの早期復興を目指して、震災復興調査特別委員会を設置いたしました。

今後は、町と連携を図りながら早期復興に向け最大限の努力を傾注してまいりますので、町民各位のご理解をお願い申し上げます。

桑折町議会議長

浅野 義雄

三月定例会

第五回三月定例会は当初

三月十四日より十二日間の会期予定でしたが、東日本大震災発生により二十五日から四月十八日までの二十五日間の会期に変更し開催いたしました。当初予算につきましては、今後復旧・復興への大幅な補正が見込まれることから全会一致ですべて可決しました。尚、他の提出議案についてもすべて全会一致で可決し、震災復興調査特別委員会を設置しました。一般質問は、通告者五名が、質問を取り下げたことにより行いませんでした。

条例改正

条例の一部を改正する条例

◆ 町税条例

入湯税に関する課税免除

対象者の改正をするもの。

◆ 町民研修センター条例

利用促進と窓口業務の円滑化を図るため料金改

定をするもの。
◆ 子ども医療費の助成に
関する条例
中学生修了までに引き上げるもの。

◆ 町国民健康保険条例

被保険者としていない規定の追加と出産一時金支給額の改正等をするもの。

◆ 町農業委員会の選挙による委員の定数に関する条例
定数を一名増やし、十一名とするもの。

規約の変更

◆ 福島県市町村総合事務組合規約の変更
組合議会議員の定数・

管理者及び副管理者の選任方法などを変更するもの。

専決処分の報告

◆ 福島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更
福島県地方広域行政事務

組合が三月三十一日を持って解散する事になるため。

平成二十三年度 当初予算

一般会計予算

総額四十五億

百八十万円

前年度対比一・一%減

特別会計予算

◆ 国民健康保険

十四億六千七百

三十八万三千円

前年度対比一・八%増

◆ 後期高齢者医療

一億四千四百六十四万

六千円

前年度対比二・六%増

◆ 介護保険

九億六千七百六十三万

三千円

前年度対比三・九%増

◆ 公共下水道事業

三億六千六百万

四千万

前年度対比九・九%減

◆ 水道事業

収益的収入

三億六千二百二十万

五千円

収益的支出

三億二千六百万

四千万

八千万

資本的収入

六千八十万円

資本的支出

二億千三百八十九万

千円

専決処分の承認

東日本大震災発生により二十二年補正予算を専決処分としたものです。

一般会計補正予算

総額四十七億四千八百

十二万六千円

二千五百九十三万円減

特別会計補正予算

◆ 国民健康保険

総額十五億百九十九万

二千元

三千八十万八千円増

◆ 後期高齢者医療

総額一億四千三百

四十一万二千元

百六十五万円増

◆ 介護保険

総額十億八千九百九万

二千元

千九十二万六千円減

◆ 公共下水道事業

総額三億八千六百

六十九万千円

二千八百六十九万

八千円減

意見書及び緊急要請を提出

東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の放射能汚染被害が未だに収束していないことに対し、定例会最終日に全会一致で左記の内容で意見書及び緊急要請を提出した。

東日本大震災及び原子力事故に対する意見書

平成23年3月11日に発生した東日本大震災による福島第一原子力発電所の放射能汚染被害が未だに収束していないことに対し、次の措置を取られるよう強く要求する。

記

- 被災者・避難者に対する当面の「緊急対策」と生活再建を図る「将来設計」の2系統が同時に遂行できる強力な体制を構築すること。
- 放射能汚染による地域住民の健康被害を防止するため、万全の対策を行うこと。
- 原子力政策は国策として進めてきたものであり、国が全責任を持ち、特別法の制定によって対応すること。
- すべての農・畜産物に対する被害相当額を確実に補償すること。また、加工食品や工業製品まで被害が及んでいることからのそ対策も充分に行うこと。
- 経営困難が想定される農家、中小企業の救済措置を行うこと。
- 放射能汚染地域の自治体に対し、全面的な財政措置を行うこと。
- 福島県のすべての原子力発電所を廃止し新たなエネルギー政策に転換すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年4月18日

内閣総理大臣 総務大臣
財務大臣 厚生労働大臣
農林水産大臣 経済産業大臣
文部科学大臣 消費者及び食品安全担当大臣
福島県知事 宛

福島県伊達郡桑折町議会

東京電力福島第一原子力発電所 原発事故に対する緊急要請

平成23年3月11日に発生した東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の放射能汚染事故が未だに収束をしていないことに対し、町民を代表し強い怒りを込めて抗議するとともに、次の措置を早急に取りられるよう要請する。

記

- 放射能汚染による地域住民の健康被害を防止するため、東京電力は総力を挙げて福島第一原子力発電所放射能汚染事故の早期収束をはかること。
- 原発事故により被害を受けるすべての農・畜産物への補償と経営困難が想定される中小企業、農家への救済措置を行うこと。

平成23年4月14日

東京電力株式会社
代表取締役社長 清水正孝 様

福島県伊達郡桑折町議会
議長 浅野義雄

震災復興調査 特別委員会設置

定例会最終日に議長を除く十三名の委員をもって、東日本大震災対策確立のため特別委員会を設置した。

委員長 松山善二 議員
副委員長 平井光一 議員

臨時議会

第一回 1/27

一般会計補正予算(第九号) 歳入歳出にそれぞれ七千六十二万七千円を追加し、予算総額を四十七億七千四百六千円とするものです。
《歳入の主なもの》
○ 地方交付税 二千二十八万九千円

○ 国庫支出金 四千二百四十八万五千円
○ 繰越金 七百八十五万三千円
《歳出の主なもの》
○ 町道六路線整備事業 五千三百万円

○ 学校等、教育施設 図書充実事業 千三百四十六万六千円
○ 九月の豪雨による災害復旧費 三百六十六万六千円

第二回 2/4

提出された議案は三件で三議案とも関連があるため「福島県地方広域行政事務組合の解散に関する協議」が反対七、賛成六で否決されたことにより、「同組合の解散に伴う財産処分に関する協議」「同組合の規約の変更」の二議案は撤回された。

第三回 2/14

《歳入の主なもの》
○ 産地生産力強化総合支援事業 二百六十五万六千円
○ 中学校における特別室の暖房機を更新 三十六万八千円

第四回 2/22

となつた同内容の議案が三度提案された。しかし、仮称「福島県地方行政課題検討連絡調整会議」に、立地町の長の求めにより招集される会議事項の中に「将来的な施設の改築を含む諸課題」と明記された修正案を提案、決定がなされたことにより賛成十一、反対二で可決された。